

建設水道委員会付託表

令和7年12月16日

○建設水道委員会

議案第 86号 令和7年度愛知県一宮市一般会計補正予算

第1表 歳入歳出予算補正

8款 土木費（うち、5項3目を除く）

.....関係歳入.....

第2表 繰越明許費

第4表 地方債補正（関係分）

議案第 90号 令和7年度愛知県一宮市公共駐車場事業特別会計補正予算

議案第 91号 令和7年度愛知県一宮市外崎土地区画整理事業特別会計補正予算

議案第 94号 令和7年度愛知県一宮市水道事業会計補正予算

議案第 95号 令和7年度愛知県一宮市下水道事業会計補正予算

議案第 101号 一宮市手数料条例の一部改正について

議案第 108号 一宮市道路占用条例等の一部改正について

議案第 109号 一宮市建築物における駐車施設の附置等に関する条例の一部改正について

議案第 110号 一宮市都市公園条例の一部改正について

議案第 111号 一宮市水道事業給水条例及び一宮市下水道条例の一部改正について

議案第 112号 多加木公園流域貯留施設築造工事の請負契約の締結に係る議決内容の変更について

議案第 132号 大野極楽寺公園等の管理に係る指定管理者の指定について

議案第 133号 一宮市営住宅のうち改良住宅及び単独住宅並びにこれらに付随する共同施設の管理に係る指定管理者の指定について

議案第 137号 市道路線の認定について

議案第 139号 令和6年度愛知県一宮市水道事業会計利益の処分について

議案第 140号 令和6年度愛知県一宮市下水道事業会計利益の処分について

令和7年12月16日 建設水道委員会 資料一覧表

資料番号	件 名	作成部課	議案番号
1	令和7年度一般会計12月補正予算（案）特定財源内訳調	建設部	第86号
2	令和7年度一般会計12月補正予算（案）特定財源内訳調	まちづくり部 都市計画課	
3	令和7年度一般会計12月補正予算（案）特定財源内訳調	建築部 住宅政策課	
4	黒田門間線道路改築事業	建設部 道路課	
5	かわまちづくり推進事業	まちづくり部 公園緑地課	
6	建築物における駐車施設の附置等に関する条例の改正概要	まちづくり部 都市計画課	第109号
7	流域貯留施設築造事業	建設部 治水課	第112号

No.1

建設水道委員会 令和7年12月16日
建設部

令和7年度一般会計12月補正予算（案）特定財源内訳調

(8款)土木費 (1項)土木管理費

(単位:千円)

科 目	歳出予算額	特 定 財 源			一般財源
		国・県支出金	市 債	そ の 他	
8.1.1 土木総務費	2,964	0	0	0	2,964
計	2,964	国 0	県 0	計 0	2,964

(8款)土木費 (2項)道路橋梁費

(単位:千円)

科 目	歳出予算額	特 定 財 源			一般財源
		国・県支出金	市 債	そ の 他	
8.2.2 道路橋梁維持費	△ 15,400	0	0	0	△ 15,400
計	△ 15,400	国 0	県 0	計 0	△ 15,400

(単位:千円)

科 目	歳出予算額	特 定 財 源			一般財源
		国・県支出金	市 債	そ の 他	
8.2.3 道路新設改良費	△ 17,127	0	0	21.5.7.5 雑入 ・公共補償金 △ 3,700	△ 13,427
計	△ 17,127	国 0	県 0	計 0	△ 13,427

(単位:千円)

科 目	歳出予算額	特 定 財 源			一般財源	
		国・県支出金	市 債	そ の 他		
8.2.4 道路舗装費	△ 25,597	15.2.4.1 道路橋梁費補助金 ・防災・安全交付金(国) の内 幹線舗装改良事業	△ 32,500	22.1.5.1 道路橋梁債 ・道路整備事業 幹線舗装改良事業	0 △ 2,700	9,603
計	△ 25,597	国 △ 32,500 県 0 計 △ 32,500		△ 2,700	0	9,603

(単位:千円)

科 目	歳出予算額	特 定 財 源			一般財源
		国・県支出金	市 債	そ の 他	
8.2.5 橋梁新設改良費	△ 21,164		0	0	0 △ 21,164
計	△ 21,164	国 0 県 0 計 0		0	0 △ 21,164

(8款)土木費 (3項)水路費

(単位:千円)

科 目	歳出予算額	特 定 財 源			一般財源
		国・県支出金	市 債	そ の 他	
8.3.1 水路維持費	△ 3,970		0	0	0 △ 3,970
計	△ 3,970	国 0 県 0 計 0		0	0 △ 3,970

(単位:千円)

科 目	歳出予算額	特 定 財 源			一般財源
		国・県支出金	市 債	そ の 他	
8.3.2 水路新設改良費	△ 217,934	15.2.1.1 総務管理費補助金 ・新しい地方経済・生活環境創生交付金(国) の内 河川等情報関連事業	△ 64,701	22.1.5.2 水路債 ・流域貯留施設築造事業 7,100 流域貯留施設築造事業	0 △ 68,863
		15.2.4.2 水路費補助金 ・防災・安全交付金(国) の内 雨水ポンプ場修繕改築事業 浸水対策施設設置補助事業	△ 4,400	・河川等水位監視システム更新 事業 △ 52,200	

		<ul style="list-style-type: none"> ・都市構造再編集中支援事業補助金(国) △ 24,634 　　準用河川千間堀川改良事業 　　雨水排水路整備事業 ・特定都市河川流域貯留施設補助金(国) △ 6,824 　　流域貯留施設築造事業 		
		<p>16.2.7.2 水路費補助金</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特定都市河川浸水被害対策推進事業費 補助金(県) △ 3,412 　　流域貯留施設築造事業 		
計	△ 217,934	国 △ 100,559 県 △ 3,412 計 △ 103,971	△ 45,100	0 △ 68,863

(8款)土木費 (4項)都市計画費 (ただし、建設部の事業のみ)

(単位:千円)

科 目	歳出予算額	特 定 財 源			一 般 財 源
		国・県支 出 金	市 債	そ の 他	
8.4.2 街路事業費	△ 32,373	15.2.4.3 都市計画費補助金 ・社会資本整備総合交付金(国) の内 △ 5,500 木曽川古知野線道路改築事業	22.1.5.3 都市計画債 ・道路整備事業 △ 10,900 木曽川古知野線道路改築事業	0	△ 15,973
計	△ 32,373	国 △ 5,500 県 0 計 △ 5,500	△ 10,900	0	△ 15,973

(単位:千円)

8款 合 計	△ 330,601	国 △ 138,559 県 △ 3,412 計 △ 141,971	△ 58,700	△ 3,700	△ 126,230
--------	-----------	-----------------------------------	----------	---------	-----------

(ただし、建設部の事業のみ)

令和7年度 一般会計12月補正予算（案）特定財源内訳調

(8款)土木費 (4項)都市計画費 (ただし、まちづくり部の事業のみ)

(単位:千円)

科 目	歳出予算額	特 定 財 源						一般財源
		国・県支出金			市 債	そ の 他		
8. 4. 1 都市計画総務費	6,541			0		0	0	6,541
計	6,541	国 0	県 0	計 0		0	0	6,541
8. 4. 3 公園維持費	△ 22,608	16.2.7.3 都市計画費補助金 ・あいち森と緑づくり都市緑化推進事業交付金(県)の内 美しい並木道再生事業		△ 21,300		0	19.2.1.8 森林環境譲与税基金繰入金 ・森林環境譲与税基金繰入金 △ 108	△ 1,200
計	△ 22,608	国 0	県 △ 21,300	計 △ 21,300		0	△ 108	△ 1,200
8. 4. 4 公園新設改良費	2,197	15.2.1.1 総務管理費補助金 ・新しい地方経済・生活環境創生交付金(国)の内 大野極楽寺公園整備事業 14,969 かわまちづくり推進事業 7,500 15.2.4.3 都市計画費補助金 ・防災・安全交付金(国)の内 公園施設長寿命化対策事業 △ 12,900		22,469	22.1.5.3 都市計画債 ・公園緑地整備事業	21,800	0	△ 29,172
計	2,197	国 9,569	県 0	計 9,569		21,800	0	△ 29,172
8. 4. 5 区画整理費	△ 7,417			0		0	0	△ 7,417
計	△ 7,417	国 0	県 0	計 0		0	0	△ 7,417

科 目	歳出予算額	特 定 財 源						一般財源	
		国・県支出金			市 債		そ の 他		
8. 4. 6 住居表示整備費	716			0		0		0	716
計	716	国	0	県	0	計	0	0	716
8. 4. 7 緑化推進費	△ 1,347	16.2.7.3 都市計画費補助金 ・あいち森と緑づくり都市緑化推進事業交付金(県)の内 緑の街並み推進事業					0		△ 147
計	△ 1,347	国	0	県	△ 1,200	計	△ 1,200	0	△ 147
8. 4. 8 交通事業推進費	△ 9,241	15.2.4.3 都市計画費補助金 ・防災・安全交付金(国)の内 道路附属物保全事業					0	0	1,459
計	△ 9,241	国	△ 10,700	県	0	計	△ 10,700	0	1,459

(8款)土木費 (5項)都市開発費

(単位:千円)

科 目	歳出予算額	特 定 財 源						一般財源	
		国・県支出金			市 債		そ の 他		
8. 5. 1 都市開発総務費	△ 8,472			0		0		0	△ 8,472
計	△ 8,472	国	0	県	0	計	0	0	△ 8,472
8. 5. 2 再開発費	△ 29,367	15.2.4.3 都市計画費補助金 ・社会資本整備総合交付金(国)の内 まちなかウォーカブル推進事業					0	0	△ 21,707
計	△ 29,367	国	△ 7,660	県	0	計	△ 7,660	0	△ 21,707

8款 合 計	△ 68,998	国	△ 8,791	県	△ 22,500	計	△ 31,291	21,800	△ 108	△ 59,399
--------	----------	---	---------	---	----------	---	----------	--------	-------	----------

(ただし、8款5項3目名岐道路・スマートインターチェンジ推進費を除くまちづくり部の事業のみ)

(12款)諸支出金 (4項)基金費

(単位:千円)

科 目	歳出予算額	特 定 財 源				一般財源
		国・県支出金		市 債	そ の 他	
12.4.2 森林環境譲与税基金費	△ 1,995		0	0	2.3.1.1 森林環境譲与税 ・森林環境譲与税 △ 1,172	△ 823
計	△ 1,995	国 0	県 0	計 0	0	△ 1,172 △ 823

令和7年度 公共駐車場事業特別会計12月補正予算(案)
特定財源内訳調

(1款)公共駐車場費 (1項)管理費

(単位:千円)

科 目	歳出予算額	特 定 財 源			一般財源
		国・県支出金	市 債	そ の 他	
1.1.1 一般管理費	2,083	0	0	2.1.1.1 利子及び配当金 ・一宮市営地下駐車場基金預金利子 57	2,026
計	2,083	国 0	県 0	計 0	57 2,026

令和7年度 外崎土地区画整理事業特別会計12月補正予算(案)
特定財源内訳調

(1款)土地区画整理事業費 (1項)総務費

(単位:千円)

科 目	歳出予算額	特 定 財 源						一般財源
		国・県支出金			市 債	そ の 他		
1. 1. 1 審議会費	△ 150			0		0	3.1.1.1 一般会計繰入金 ・一般会計繰入金の内 △ 150	0
計	△ 150	国	0	県	0	計	0	△ 150
1. 1. 2 一般管理費	2,116			0		0	3.1.1.1 一般会計繰入金 ・一般会計繰入金の内 2,116	0
計	2,116	国	0	県	0	計	0	2,116

(1款)土地区画整理事業費 (2項)事業費

(単位:千円)

科 目	歳出予算額	特 定 財 源						一般財源
		国・県支出金			市 債	そ の 他		
1. 2. 1 事業費	△ 182,523	2.1.1.1 土地区画整理事業費補助金 ・社会資本整備総合交付金(国) 都市再生区画整理事業		△ 68,000		0	3.1.1.1 一般会計繰入金 ・一般会計繰入金の内 △ 114,523	0
計	△ 182,523	国	△ 68,000	県	0	計	△ 68,000	0

No.3

建設水道委員会 令和7年12月16日
建築部 住宅政策課

令和7年度 一般会計12月補正予算(案)特定財源内訳調

(8款)土木費 (6項)建築管理費

(単位:千円)

科 目	歳出予算額	特 定 財 源						一般財源
		国・県支出金			市 債		そ の 他	
8. 6. 1 建築総務費	10,597	15. 2. 4. 4 建築管理費補助金 ・社会資本整備総合交付金(国) 空家等実態調査業務事業 △ 3,000 ・防災・安全交付金(国) 民間木造住宅耐震診断事業 △ 3,068 16. 2. 7. 4 建築管理費補助金 ・住宅・建築物安全ストック形成事業費補助金(県1/4) △ 1,534 民間木造住宅耐震診断事業			0	14. 2. 6. 3 建築管理手数料 ・長期優良住宅認定手数料 △ 332 21. 5. 7. 5 雑入 ・職員給与費等負担金 1,334	16,533	
計	10,597	国 △ 6,068 県 △ 1,534 計 △ 7,602			0		1,666	16,533
8. 6. 2 建築指導費	△ 314				0	14. 2. 6. 3 建築管理手数料 ・長期優良住宅認定手数料 △ 332 21. 5. 7. 5 雑入 ・職員給与費等負担金 18	0	
計	△ 314	国 0 県 0 計 0			0		△ 314	0

(8款)土木費 (7項)住宅費

(単位:千円)

科 目	歳出予算額	特 定 財 源						一般財源
		国・県支出金			市 債		そ の 他	
8. 7. 1 住宅管理費	1,849	15. 2. 4. 5 住宅費補助金 ・社会資本整備総合交付金(国) 今伊勢住宅改修工事 △ 200 大山住宅C棟屋上防水改修工事 △ 100	△ 300	22. 1. 5. 4 住宅債 ・市営住宅改修事業 △200		0	2,349	
計	1,849	国 △ 300 県 0 計 △ 300		△ 200		0	2,349	

かわまちづくり推進事業

【新しい地方経済・生活環境創生交付金（第2世代交付金）】

- 事業費：17,000千円 ※R8年度に繰越
(各種公園整備工事請負費：11,000千円、かわまちづくり推進業務委託料：6,000千円)
- 事業内容：木曽川におけるサイクルツーリズムの実施にあたり、国の交付金を活用して、トレーラーハウスの設置及びトレーラーハウスを活用した社会実験・イベントの開催により、サイクリングロードの利活用方法を検討する

No. 5

建設水道委員会 令和7年12月16日
まちづくり部 公園緑地課



建築物における駐車施設の附置等に関する条例の改正概要

No. 6

建設水道委員会 令和7年12月16日

まちづくり部 都市計画課

■主な改正内容

①条例第8条第2項

高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律施行令の改正に伴うもの

- ・車いす利用者のための駐車施設の規模の変更

(現行) 1台以上



(改正) 附置義務台数 200台以下の場合 : 2%以上

例) 180台の場合 : $180 \times 0.02 = 3.6 \div 4$ 台以上

附置義務台数 200台超の場合 : 1% + 2台以上

例) 220台の場合 : $220 \times 0.01 + 2 = 4.2 \div 5$ 台以上

②条例第12条の2

附置義務駐車施設の現状を適切に把握するため新たに規定するもの

- ・廃止の届出を追加

③条例第4条及び別記

駐車場法施行令の改正に伴うもの

- ・条文の整理

特定用途^{注1)}となつた**共同住宅を非特定用途**^{注2)}として取り扱う

■施行期日

令和8年4月1日

※①条例第8条第2項の規定は、令和8年10月1日

■経過措置

①条例第8条第2項の規定は、施行期日（令和8年10月1日）以後に新築、増築又は用途の変更に係る工事に着手する者について適用

注1) 特定用途 : 劇場、百貨店、事務所、旅館、ホテル、遊技場など自動車の駐車需要を生じさせる程度の大きい用途

注2) 非特定用途 : 特定用途以外の用途（社会福祉施設、学校等）

【条例における対象地区・地域、対象建築物等概要】

○適用地区

駐車場整備地区、商業地域、近隣商業地域

○対象建築物

特定用途の床面積と非特定用途の床面積の1/2との合計が1,000m²以上の建築物

○附置台数 (m²/台)

特定用途			非特定用途
百貨店	事務所	その他	
250m ²	350m ²	400m ²	450m ²

流域貯留施設築造事業

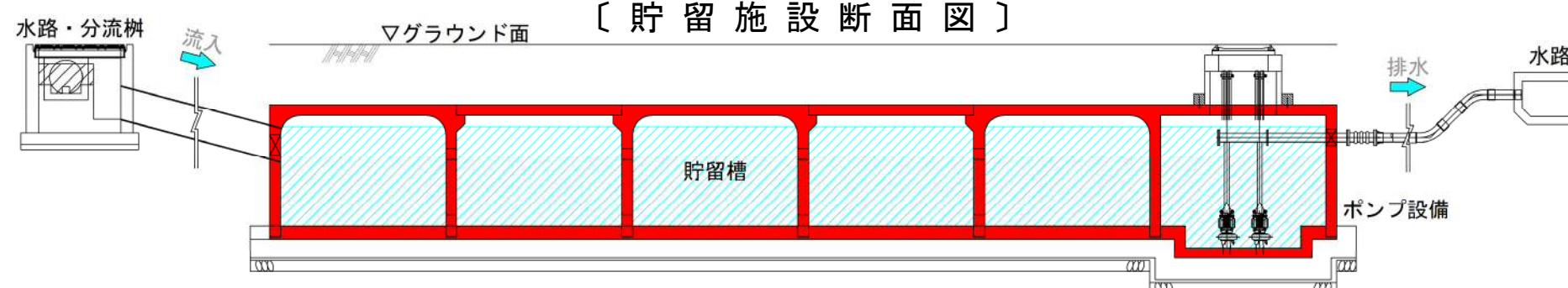
議案第112号

No. 7

建設水道委員会 令和7年12月16日

建設部 治水課

工事名称	多加木公園流域貯留施設築造工事	
工事場所	一宮市 多加木5丁目 地内	
工事概要	流域貯留施設工事 一式 流入施設工事 一式 放流施設工事 一式	
契約方法	一般競争入札	
契約金額	当初契約	650,100,000 円
	第1回変更契約	1,104,754,200 円
	第2回変更契約	1,136,050,300 円
	今回の変更契約	1,180,406,700 円
契約の相手方	渡邊・平野特定建設工事共同企業体	



【多加木公園流域貯留施設の完成予定概要】

所 在 地	一宮市多加木5丁目5番2
公 園 面 積	1.27ha
計 画 降 雨	1/5確率 (52.4mm/h)
貯 留 形 式	地下貯留 (オフサイト)
貯 留 施 設 構 造	門型カルバート H 2000 × W 3000
貯 留 量	3,075m ³
排 水 方 式	機械放流方式 水中ポンプφ80mm 2台

市街化調整区域において

◆観光資源を有効利用するうえで必要な建築物の許可

※観光資源とは

登録有形文化財、木曽川、138タワーパーク、サイクリングコースなど
自然、歴史、伝統、文化、産業ほか観光振興に資する資源

観光資源周辺の建築行為に関する許可基準を制定

◆許可対象の用途

- (1) 観光価値を維持するため必要な施設
土産物店等
- (2) 観光客を対象とした休憩施設
飲食店、休憩所等
- (3) 観光資源を活用した見学、体験、学び、
遊びほか観光振興に資する施設
展示場、資料館、観光農園関連施設、
サイクリング関連施設等

◆主な許可基準

- (1) 観光資源となる起点地から300m以内の土地
- (2) 敷地面積500m²以下、建築物の高さ10m以下

◆施行日

令和8年1月1日



河川敷のサイクリングロード